# 身体障害者診断書・意見書(肢体不自由用)

## 総括表

総指	5衣								
氏	名	明治 大昭和成 令和	年	月	日生	( )	)歳	男	女
住	所								
1	障害名(部位を明記)								
2	原因となった 疾病・外傷名		交通、労 自然災害。						〔 〔 〕
3	疾病、外傷発生年月日	年 月	日・場所						
4	参考となる経過及び現症(エッ	クス線写真及び検	査所見を含む。	,)					
		障害固定又は	は障害確定(推	定)		年	Ē	月	日
	総合所見		〔軽減化による 〔再認定の時期			要年	•	不要	
6	その他参考となる合併症状								
	上記のとおり診断する。併せて. 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地 診療担当科名	以下の意見を付し 科	ます。 電 電 医師氏名	話(				)	
	身体障害者福祉法第15条第3 障害の程度は、身体障害者福 ・該当する ( ・該当しない ※「該当する」「該当しない」の	祉法別表に掲げる 級相当)	障害に ※原則とし どちらか・	て下肢る一方の様	と体幹/ 機能障害	は上位	等級	に属っ	する
注	1 障害名には、現在起こっている 入し、原因となった疾病には、角 入してください。 2 総合所見には、将来の障害の軽 ださい。 3 障害区分や等級決定のため、改 あります。 4 程度変更に伴う再申請について 内容についても障害が存在してい	消膜混濁、先天性難 減化による再認定の めて身体障害者診り は、新しく追加と	聴、脳卒中、僧帽 の必要性及び再記 断書・意見書の記 なる障害内容の記	唱弁膜狭 忍定を行 記述につ 記載のみ	窄等原  うべき  いてお	因とな 時期を 問い合	った <sub>兆</sub> 必ず わせっ	妄患名 記入し する場	を記 てく 合が

### 肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害(形態異常)の所見

(該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見を記入すること。)

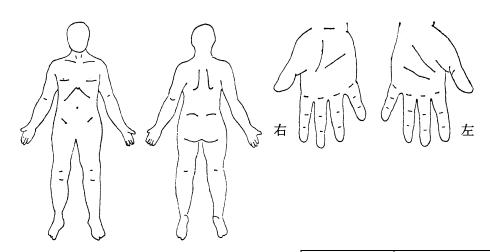
1 感覚障害(下記図示) なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚

したがいいいです。 2 運動障害(下記図示) なし・弛緩性麻痺・ 痙 性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・

運動失調・その他

4 排尿・排便機能障害 なし・あり5 形態異常 なし・あり

### 参考図示



# 

### (注) 関係ない部分は、記入不要

歩行能力の程度							m
起	<u>7</u>	Ĺ	位				分
片	脚	立	位	右		左	
座			位	可	分	・不可	1

右		左
	上肢長cm	
	下肢長 cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握 力 kg	

←○、△、×いずれかを記入すること。(自立一○ 半介助一△ 全介助又は不能—×)

(注)歩行能力の程度、起立位及び座位の測定は、義肢・装具等を装着しないで行ってください。

# 動作・活動 自立一〇 半介助一△ 全介助又は不能一×( )の中のものを使う時はそれに〇

	ı		
寝返りする。		シャツを着て脱ぐ。	
足を投げ出して座る。		ズボンをはいて脱ぐ。(自助具)	
** 椅子に腰掛ける。		ブラシで歯をみがく。 (自動具)	右 左
立ち上がる。(手すり・壁・杖・ 松葉杖・義肢・装具)		顔を洗いタオルでふく。	
家の中の移動(壁・杖・松葉杖・ 義肢・装具・車椅子)		タオルを絞る。	
洋式便器に座る。		背中を洗う。	
排泄の後始末をする。		二階まで階段を上つて下りる。 (手すり・杖・松葉杖)	
(箸で)食事をする。 (スプーン・自助具)	右 左	屋外を移動する。(家の周辺程度) (対・松葉杖・車椅子)	
コップで水を飲む。	<u>右</u> 左	公共の乗物を利用する。	

注 身体障害者福祉法の等級は、機能障害(impairment)のレベルで認定されますので( )の中に ○が付いている場合は、原則として自立していないという解釈になります。

#### 計測法

上 肢 長 肩峰→橈骨茎状突起

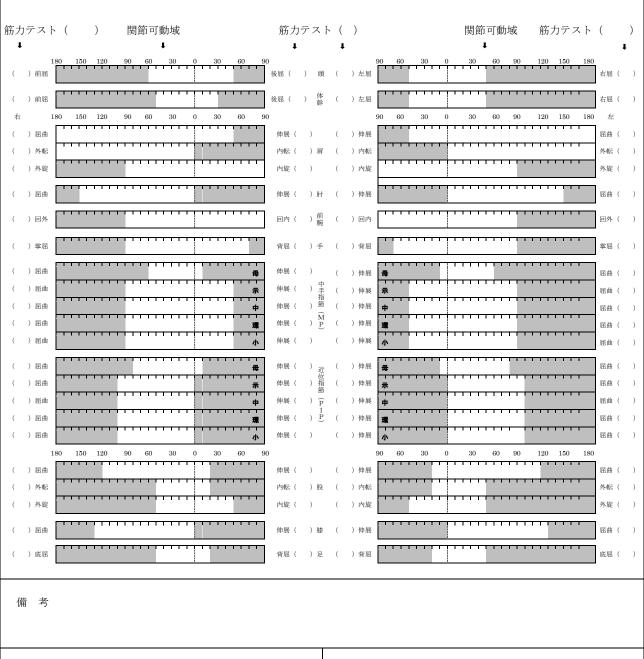
前腕周径 最大周径

下 肢 長 上前腸骨棘→ (脛骨) 内果 大腿周径 膝蓋骨上縁上 10cm の周径

(小児等の場合は、別記)

上腕周径 最大周径

### 関節可動域(ROM)と筋力テスト(MMT)(この表は、必要な部分を記入すること)



- 1 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会及び 日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
- 4 筋力については、表( )内に×△○印を記入する。×印は、 筋力が消失又は著減(筋力0、1、2該当)

△印は、筋力半減(筋力3該当)

- ○印は、筋力正常又はやや減(筋力4、5該当)
- 5 (PIP) の項母指は (IP) 関節を指す。
- 6 DIPその他手指の対立内外転等の表示は、必要に応じ備考欄を用いる。
- 7 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝 等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

屈曲(△)

列示

(×) 伸展